

# 雫石地域防災計画修正に係る概要について

## 1. 修正の背景

災害対策基本法の改正及び、上位計画である国の防災基本計画、岩手県地域防災計画が修正されたことに伴い、その内容を反映し整合を図るために雫石町地域防災計画を修正するもの。

また、その他所要の見直しを行うもの。

## 2. 修正案の概要

### (1) 防災基本計画の修正に伴う見直し

#### ア 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

・道路管理者及び上下水道、電力、通信等の生活インフラ事業者が道路と生活インフラの連携した復旧が行えるよう、連携体制の整備・強化を図ることとした。

#### イ 受援体制の整備に関する事項

・応援職員等の宿泊場所の確保が困難となる場合も想定して、応援職員等に対して紹介できるホテル・旅館、公共施設の空きスペース、車両を設置できる空き地など宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化に努めることとした。

#### ウ 避難所運営に関する事項

・避難所における生活環境を良好なものとする。温かい食事の提供や快適な就寝・トイレ環境への配慮を行うよう明記した。

### (2) 最近の施策の進展等を踏まえた修正

・情報の共有化を図るため、国や地方公共団体などの各機関が横断的に共有すべき被災状況や避難状況等の防災情報を、国や地方公共団体、防災関係機関が相互に連携できるシステムである「総合防災情報システム」で共有できるよう努めることとしたこと。

・在宅避難者等が発生する場合や、避難所のみで避難者等を受け入れることが困難となる場合に備えて、あらかじめ、在宅避難者等が利用しやすい場所に在宅避難者等の支援のための拠点を設置すること等、在宅避難者等の支援方策を検討するよう努めることとしたこと。

### (3) 関連する法令の改正を踏まえた修正

・ITを用いた仕組みを活用するなどし、登山者等が登山者カード（登山計画書）の提出を容易に行うことができるよう必要な配慮に努めることとしたこと。

**【県の防災施策を踏まえた修正】**

**(4) 「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査」に係るフォローアップ調査の結果を踏まえた修正**

- ・ 空中偵察にドローンを活用することとしたこと。
- ・ 集落単位で備蓄が困難な場合は、ドローン等による集落外からの物資輸送を検討することとしたこと。

**(5) その他所要の見直し**

- ・ 上位計画の修正に伴う修正を行うとともに、字句の修正や等、所要の修正を行った。また、資料編を最新データに更新する。